証券コード　9202
平成23年５月30日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目５番２号
全日本空輸株式会社
代表取締役社長　伊　東　信一郎

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　本年３月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。
　さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成23年６月17日（金曜日）午後６時までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、２ページのご案内に従って電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．開　催　日　時　平成23年６月20日（月曜日）午前10時

２．開　催　場　所　東京都港区高輪三丁目13番１号
グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」
（末尾の「株主総会　会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申しあげます。）

３．会議の目的事項

報　告　事　項
１．第61期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第61期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類報告の件

決　議　事　項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役17名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

４．電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について

(1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】

http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

(3) インターネット等による議決権行使は、平成23年６月17日（金曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネット等によって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

５．議決権の代理行使に関するお知らせ

代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の議決権を有する株主であることを要します。また、代理人は１名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

６．ウェブサイトでの開示に関するお知らせ

法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結注記表

②個別注記表

当社ウェブサイト　http://www.ana.co.jp/ir/

７．株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト　http://www.ana.co.jp/ir/

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます（午前８時30分に受付を開始いたします）。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当期のわが国経済は、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、原油価格の高騰や金融資本市場の変動懸念、為替レートの変動に加え、東日本大震災の影響が懸念される等、経営環境の先行きは期末においてより不透明感が増しております。

このような経済情勢の下、東日本大震災の影響により３月中旬以降に業績への影響があったものの、当期における連結業績は、売上高は１兆3,576億円（前期比110.5%）、営業利益は678億円（前期は営業損失542億円）、経常利益は370億円（前期は経常損失863億円）、当期純利益は233億円（前期は当期純損失573億円）と前期を上回りました。

なお、東日本大震災の影響につきましては、当社便が就航している仙台空港が被災した関係で、同空港を発着する当社定期便が当期末までの間、全便欠航となりましたが、東北地方への交通アクセス確保のために、３月13日より福島空港へ、３月29日より山形空港へ、それぞれ臨時便を設定しました。また、救援物資の輸送協力や救出・医療支援者への渡航協力を実施する等、一日も早い復興に向けた支援を進めてまいりました。業績への影響につきましては、東日本大震災発生後に出張・旅行の取り止めや自粛、訪日旅行者の減少といった影響を受けたことにより特にプレジャー需要の落ち込みが激しく、国内線旅客で約120億円、国際線旅客で約30億円、旅行事業で約50億円の減収の影響がありました。また、地震発生直後の運航停止や輸入貨物がハンドリング上の制約を受けたこと等により貨物で約

10億円の減収の影響があり、総額で190億円程度（約20億円の内部消去後）の減収の影響がありました。
　以下、当期におけるセグメント別の概況をお知らせいたします。

◎航空運送事業

○国内線旅客

　国内線旅客につきましては、ビジネス需要、プレジャー需要ともに堅調に推移したことの他、新型インフルエンザの影響により大幅な需要減となった前期の反動もあり、東日本大震災の影響があったものの、当期の旅客数は前期を上回りました。
　路線ネットワークにつきましては、羽田空港Ｄ滑走路供用開始に伴い、10月より羽田－徳島線を再開設した他、羽田－広島・高松線、伊丹－福岡・松山線、関西－千歳線、中部－仙台線を増便する等、ネットワークの拡充に努めるとともに、アイベックスエアラインズ㈱、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱とのコードシェアを拡大し、利便性の維持・向上に努めました。また、需要が旺盛な時期には、福岡線や沖縄線をはじめ、増便・臨時便の設定や機材の大型化を行う一方で、本年１月より中部－米子・徳島線、伊丹－大館能代・石見・佐賀線の休止を行う等、引き続き需要基調に応じた需給適合を推進しました。
　営業面では、「スーパー旅割」の拡充や「乗継特割」の新規設定等、競争力強化と潜在需要の喚起に努めた他、10月には羽田空港第２ターミナルの拡張に伴い、ＡＮＡ「ダイヤモンドサービス」メンバーのお客様専用ラウンジ「ＡＮＡ ＳＵＩＴＥ ＬＯＵＮＧＥ」を新設する等、競争力強化に努めました。また、４月より家族のマイルを合算して特典航空券に交換いただける「ＡＮＡカードファミリーマイル」を開始する等、サービス面での強化を行いました。

○国際線旅客

国際線旅客につきましては、羽田空港国際化の他、全方面におけるビジネス需要が顕著に回復したこと、新型インフルエンザの影響により大幅な需要減となった前期の反動等により、尖閣諸島問題の影響による中国線のプレジャー需要の減少や東日本大震災の影響等があったものの、当期の旅客数は前期を上回りました。

羽田空港国際化により、10月より羽田－ロサンゼルス・ホノルル・バンコク・シンガポール・台北（松山）線を新規開設し、羽田－ソウル（金浦）線を増便しましたが、地方発の接続需要も含め、どの路線も就航当初から好調な利用率で推移しています。

路線ネットワークにつきましては、羽田空港国際化に合わせた新規就航・増便の他、７月から成田－ミュンヘン線を、本年２月から成田－マニラ線を新規就航し、１月から成田－ジャカルタ線を再開設しました。また、成田－上海（浦東）・青島線や羽田－ソウル（金浦）・上海（虹橋）線の機材を大型化する等、需要が見込める路線において供給量を拡大する等、引き続き需給適合を進めました。

営業面では、５月からの上海国際博覧会開催に合わせた旅行商品の提供や、前期より実施している中国人旅行者向けの訪日促進キャンペーンを継続実施したこと等により、上半期は中国線の旅客数が大幅に増加しました。また、本年４月から太平洋路線で開始する共同事業に先駆けて、ＡＴＩ（独占禁止法適用除外）認可のもと２月以降搭乗分に設定した当社・ユナイテッド航空・コンチネンタル航空３社の共同運賃を販売しました。

この他、ヨーロッパや中国・アジアマーケットで展開する当社ホームページにおいて、７月より各国通貨で航空券を購入できる機能を導入し、ウェブサイトの利便性向上による競争力強化に努めました。

当期より導入した新たなプロダクト＆サービスコンセプト「Inspiration of Japan」仕様の機材につきましては、ニューヨーク線・フランクフルト線・ロンドン線に投入しており、高い利用率で推移しました。

○貨物

国内線貨物につきましては、日本各地から国際線への接続貨物需要や沖縄からの花卉（かき）輸送需要をはじめとする季節毎の需要を積極的に取り込みましたが、上半期において国内線運航機材を小型化していたこと等により貨物搭載可能スペースが減少していた影響が大きく、当期の輸送重量は前期を下回りました。

なお、10月より国内貨物運賃体系を一部変更し、より貨物スペースを有効活用できる仕組みを導入しております。

国際線貨物につきましては、北米・欧州向けの自動車部品の需要や、アジア域内における液晶・半導体関連・スマートフォン関連の部材を中心とした需要、円高基調の中で継続した北米・欧州発日本向けの貨物需要を積極的に取り込んだこと等により、当期の輸送重量は前期を上回りました。

貨物便ネットワークにつきましては、局所的に需要の発生する地点・時期に機動的に貨物臨時便を設定したことや、10月以降、高需要路線の上海（浦東）・香港・台北への貨物便を昼間帯に増便したこと等により、需要の取り込みを図りました。

夜間帯に運航している「沖縄貨物ハブネットワーク」は、アジア域内における需要を積極的に取り込み、実績は順調に推移しています。また、10月の羽田空港国際化に伴い国際線旅客便の貨物スペースが増加したことにより、北米・アジア間の三国間貨物を含め、新たな貨物需要を取り込んでいます。なお、貨物エクスプレスサービスは、従来の「沖縄貨物ハブネットワーク」に加え、国際化した羽田空港を中継基地とした海外ネットワークも充実させました。

○その他

航空運送事業におけるその他につきましては、他航空会社の航空機整備や国際宅配便サービス等は減収となりましたが、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託等が増収となりました。

◎旅行事業

国内旅行では、航空券と宿泊を自由に組み合わせて作るダイナミックパッケージ「旅作」等については、出発の３日前まで予約可能期間を延長した効果もあり好調に推移しました。主力のＡＮＡスカイホリデーについては、東京ディズニーリゾート関連商品を中心に、各地から東京方面への商品が好調に推移しました。また、12月まではＮＨＫ大河ドラマ「龍馬伝」の効果もあり、中四国方面も好調に推移しました。しかしながら、上半期には北海道・沖縄・九州等の主力方面の低迷が大きかったこと、期末には東日本大震災の影響でキャンセルが多数発生したこと等により、当期の国内旅行売上高は前期を下回りました。

海外旅行では、アイスランドの火山噴火、タイの政情不安、尖閣諸島問題、韓国への砲撃事件、東日本大震災等、海外旅行需要を減退させる事象が頻繁に発生しましたが、夏場の羽田－ホノルルチャーター便商品や10月より就航した羽田発着定期便商品の販売が好調に推移したこと等により、当期の海外旅行売上高は前期を上回りました。

◎その他

商事・物販事業を行っている全日空商事㈱につきましては、空港店舗を中心とした顧客サービス事業分野の他、航空機事業および機械事業に回復が見られ、増収となりました。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している㈱インフィニ トラベル インフォメーションにつきましては、景況感の回復基調や円高基調を背景にアジア方面への海外旅行需要が伸びた結果、国際線予約・発券システムの利用件数が増加し、増収となりました。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱につきましては、次世代共通インフラ開発、輸出貨物関連システム対応、次期国内旅客システム開発等を実施しましたが、開発案件の減少により減収となりました。

セグメント別の売上高ならびに企業集団の輸送実績は以下のとおりです。

セグメント別	売上高	セグメント利益	セグメント資産
航空運送事業	12,182億円	605億円	18,487億円
旅行事業	1,593億円	26億円	366億円
その他	1,389億円	48億円	1,193億円
合計	15,166億円	679億円	20,047億円
調整額	(1,589億円)	(1億円)	(766億円)
連結	13,576億円	678億円	19,280億円

（注）売上高にはセグメント間の取引を含みます。
セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に該当します。

航空運送事業 区分		平成22年度（当期）	平成21年度（前期）	前期比
国内線	旅客収入	6,526億円	6,309億円	103.4%
	貨物収入	324億円	318億円	101.8%
	郵便収入	34億円	35億円	96.1%
国際線	旅客収入	2,806億円	2,141億円	131.1%
	貨物収入	860億円	557億円	154.4%
	郵便収入	31億円	32億円	97.5%
その他収入		1,599億円	1,491億円	107.2%
合計		12,182億円	10,886億円	111.9%

（注）改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、平成21年度（前期）の金額は、上記区分により作成し直しています。

区分		平成22年度（当期）	平成21年度（前期）	前期比
国内線	旅客数	4,057万人	3,989万人	101.7%
	貨物輸送重量	45万３千トン	45万８千トン	98.9%
	郵便輸送重量	３万０千トン	３万２千トン	94.2%
国際線	旅客数	516万人	466万人	110.8%
	貨物輸送重量	55万７千トン	42万２千トン	132.0%
	郵便輸送重量	２万２千トン	２万０千トン	108.6%

②設備投資の状況

イ．当期において実施した設備投資の総額は211,698百万円であり、当期に完成した主要な設備は次のとおりであります。

ボーイング777－300型機　５機（自社所有）

ボーイング767－300型機　５機（自社所有またはリース）
ボーイング737－800型機　７機（自社所有またはリース）
ﾎﾞﾝﾊﾞﾙﾃﾞｨｱDHC－８－400型機　１機（自社所有）

ロ．当期における主要な設備の除売却等は次のとおりであります。
ボーイング747－400型機　２機（返却）
ボーイング767-300Ｆ型機　１機（返却）
エアバスA320-200型機　１機（返却）
ボーイング737－500型機　１機（返却）

ハ．当期継続中の主要な設備の拡充は次のとおりであります。
ボーイング777－200型機　５機（発注中）
ボーイング787-8型機　40機（発注中）
ボーイング787-9型機　15機（発注中）
ボーイング767－300型機　４機（発注中）
ボーイング737－800型機　12機（発注中）
三菱航空機MRJ90型機　15機（発注中）
ﾎﾞﾝﾊﾞﾙﾃﾞｨｱDHC－８－400型機　６機（発注中）

③資金調達の状況

イ．当社は、平成22年６月30日に設備資金手当のため民間金融機関の協調融資により1,000億円の長期借入を実施しました。

ロ．当期において当社は、社債の発行を次のとおり行いました。
・平成22年４月23日　第27回無担保普通社債200億円

ハ．当社は、バランスシートおよび金融収支の改善のため、国内主要金融機関と総額1,000億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	平成19年度（第58期）	平成20年度（第59期）	平成21年度（第60期）	平成22年度（当連結会計年度）
売　上　高（百万円）	1,487,827	1,392,581	1,228,353	1,357,653
経常利益又は損失(△)（百万円）	56,523	91	△86,303	37,020
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	64,143	△4,260	△57,387	23,305
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	32.93	△2.19	△24.67	9.29
総 資 産 額（百万円）	1,783,393	1,761,065	1,859,085	1,928,021
純 資 産 額（百万円）	455,946	325,797	480,089	526,354
１株当たり純資産額（円）	232.58	166.50	188.93	207.35

（注）　１株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しております。１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しております。なお、自己株式数には当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式10,233千株を加算しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

（平成23年３月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
エアーニッポン株式会社	100百万円	100.0　％	航空運送事業
株式会社エアージャパン	50	100.0	航空運送事業
ＡＮＡウイングス株式会社	50	100.0	航空運送事業
株式会社ＯＣＳ	120	73.4	エクスプレス事業
ＡＮＡセールス株式会社	1,000	100.0(注)	旅行商品等の企画販売
全日空商事株式会社	1,000	100.0(注)	商事・物販事業
株式会社インフィニ トラベル インフォメーション	4,000	60.0	情報通信事業
全日空システム企画株式会社	52	100.0	コンピュータ・システムの開発・運用

（注）間接所有による議決権比率を含みます。

③企業結合の経過と成果

当期において、㈱エアージャパンは平成22年７月１日に㈱ＡＮＡ＆ＪＰエクスプレスを吸収合併し、㈱エアーニッポンネットワーク（社名をＡＮＡウイングス㈱に変更）は、平成22年10月１日に、エアーセントラル㈱とエアーネクスト㈱を吸収合併し、ＡＮＡセールス㈱は、平成22年10月１日に、ＡＮＡセールス北海道㈱、ＡＮＡセールス九州㈱とＡＮＡセールス沖縄㈱を吸収合併しております。

また、合併に伴い上記以外の子会社２社も連結の範囲から除外しました。

なお、海外新聞普及㈱は、社名を㈱ＯＣＳに変更しております。

連結子会社は前記②の重要な子会社８社を含め64社、持分法適用会社は25社であります。

当期の売上高は前期比10.5%増の1,357,653百万円、経常利益は37,020百万円、当期純利益は23,305百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、東日本大震災の影響による生産活動の停滞や、福島第一原子力発電所の事故とこれに伴う電力供給の制約、これらを背景とした先行き不透明感による消費者心理の冷え込み等の影響により、少なくとも一時的には停滞せざるを得ないものと見込まれております。

このような状況の下、「2011－12年度ＡＮＡグループ経営戦略」（平成23年２月24日開示）については、当社事業への震災影響を踏まえて一部修正を行っていく考えにありますが、「アジアを代表するエアライングループを目指す」という経営ビジョンの実現に向け、掲げる各戦略を着実に実行してまいります。

なお、震災による需要の急減を受けた収入の落ち込みに対しては、緊急対策として、需要動向を踏まえた小型化・減便等の供給量調整を軸とした事業計画の見直しや、宣伝費・外注費・整備費等の更なるコスト抑制等を実施し、300億円程度の収支改善策を早期に展開

させ、減収が収支へ与える影響を極小化してまいります。

国内線旅客につきましては、需要基調、競争環境に応じたマーケット毎の最適機材配置を実現するとともに、ダイヤ競争力の維持・向上を図ることにより、事業基盤として競争力を確保してまいります。

路線ネットワークにつきましては、足下の需要急減に対応した一時的な小型化や一部路線の欠航等を実施しておりますが、需要が回復した後には、九州新幹線全線開通、競合他社の供給量削減といった競争環境の変化への対応に加え、経営資源の最大活用に基づく機材稼動時間向上による生産量増強を進める中で、松山－千歳線の再開設や中部－熊本線の増便等の対応を図り、利便性・収益性の維持・向上に努めます。また、羽田空港発着枠の増枠を踏まえ、日中航空交渉成立までの間の暫定使用分も含め、羽田－伊丹線をはじめとして１日あたり７往復増便の実施を予定しております。

営業面におきましては、期初は震災影響により需要の減少が見込まれるため、需要喚起につながる運賃設定や各種販売促進策を展開してまいります。

国際線旅客につきましては、成田空港と羽田空港の特性を最大限に生かした「首都圏デュアルハブ戦略」を推進し、首都圏発着需要および成田におけるアジア北米間の接続需要、羽田における日本国内からの接続需要の取り込みを強化してまいります。

路線ネットワークにつきましては、足下の需要急減に対応した一時的な小型化や、一部路線の運休等を実施しておりますが、需要が回復した後には、アジア圏の成長を当社グループの成長の糧とする経営方針の下、中国路線を中心に増便・機材大型化を進めるとともに、６月より中長期的な経済発展・流動増加が見込まれる中国内陸部への初就航となる成田－成都線の新規開設を予定しております（これらの路線計画は、関係当局の認可を前提としています。羽田発着中国路線展開については、日中航空協議における合意を前提としています）。

営業面におきましては、期初は震災影響により需要の減少が見込まれるため、需要喚起につながる運賃設定や各種販売促進策を展開してまいります。また、４月よりユナイテッド航空・コンチネンタル航空とジョイントベンチャーを開始するとともに、ルフトハンザ・ドイツ航空とも冬ダイヤからのスタートを目指して準備を進めてまいります。

貨物につきましては、震災後に一時的に需要が落ち込んだものの、旅客事業と比して需要への影響は限定的であり、確実に収入の最大化を実現すべく、ビジネスモデルの変革を進めてまいります。とりわけ、「沖縄貨物ハブネットワーク」と羽田空港を中継基地とした「国内⇔国際」「国際⇔国際」の迅速接続、深夜・早朝輸送をフル活用したネットワーク戦略により、収益性の向上を図ります。また、今春よりスタートしたＷＥＢ予約や当社グループ独自の物流ソリューションを市場展開し、他社との差別化戦略を推し進めてまいります。

これらの事業展開を支え、当社グループを成長軌道に乗せるために、今年度の機材計画では戦略的投資として、23機の航空機導入を予定しております。主力機材であるボーイング767－300ER型機４機、ボーイング737－800型機２機に加え、ボンバルディアDHC－８－400型機３機、さらに待望の次世代航空機であるボーイング787型機14機を導入いたします。一方で、エアバスA320－200型機をはじめとする航空機９機を退役させ、低燃費機材の積極導入によるコスト構造改革を進めてまいります。

旅行事業につきましては、震災影響により国内旅行・海外旅行ともに需要の大幅な減退に直面しておりますが、多様なお客様のニーズにスピード感をもってお応えするため、ＷＥＢを中心としたダイレクト販売へと大胆なシフトを進めてまいります。また、訪日需要については、足下は震災影響による需要の大幅な減退はあるものの、中長期の成長市場として位置づけ、販売強化に取り組んでまいります。

その他につきましては、グループ全体での総合力の発揮を目指し、既存事業における構造改革や外部取引の拡大等を推進することで当社グループ全体の利益拡大に貢献してまいります。

また、米国にて価格調整等の疑いを受け、和解金の支払い等に至った事態を重く受け止め、コンプライアンス体制のより一層の充実・推進をはかり、各国の競争法を含む関連諸法規の遵守に努めてまいります。

これらによって、不透明かつ厳しい経営環境下においても、ビジネスチャンスを確実に捉え、価値創造を実現し、安定的経営基盤の構築に取り組んでまいります。

当社グループにおきましては、公共交通機関としての使命を果たすため、オペレーションの維持安定に努め、一日も早い復興に向けて、グループ一丸となって最大限の取り組みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 企業集団の主要な事業内容

(平成23年３月31日現在)

セグメント	事業内容
航空運送事業	国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業
旅行事業	旅行商品の企画、造成および販売等
その他	商事・物販事業、情報通信事業、ビル管理事業およびその他の事業

(6) 主要な営業所および工場

（平成23年３月31日現在）

会　社　名	事業所名および所在地	
（航空運送事業）		
当社	本社事務所	東京都港区東新橋一丁目５番２号
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
	国内運航関係事業所	成田空港支店、東京空港支店、大阪空港支店、関西空港支店
	整備関係事業所	機体メンテナンスセンター（東京）、ラインメンテナンスセンター（東京）、機装センター（東京）、原動機センター（東京）
	海外事業所	北京、天津、大連、瀋陽、青島、上海、杭州、厦門、広州、香港、台北、ソウル、ムンバイ、バンコク、ホーチミン、シンガポール、ジャカルタ、マニラ、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、ニューヨーク、ワシントンD.C.、ホノルル、ロンドン、フランクフルト、パリ
エアーニッポン㈱	本社事務所	東京都港区
㈱エアージャパン	本社事務所	東京都港区
ＡＮＡウイングス㈱	本社事務所	東京都大田区
㈱ＯＣＳ	本社事務所	東京都港区
（旅行事業）		
ＡＮＡセールス㈱	本社事務所	東京都港区
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
（その他）		
全日空商事㈱	本社事務所	東京都港区
㈱インフィニ トラベル インフォメーション	本社事務所	東京都港区
全日空システム企画㈱	本社事務所	東京都大田区

(7) 企業集団の使用する航空機

（平成23年３月31日現在）

機種	機数	客席数	備考
ボーイング747－400型機	11	287・565	うち１機は㈱MCAP JAPAN01から賃借中
ボーイング777－300型機	26	215～514	うち３機はエフエスホリネスリーシング㈲他11社から賃借中
ボーイング777－200型機	23	223～405	うち５機はアルカディアリーシング㈲他28社から賃借中
ボーイング767－300型機	54	202～270	うち15機はエスエムビーシーエル・カメレオン㈲他44社から賃借中
ボーイング767－300F型機	10	－	うち３機はエヌビービーミリオン㈲他４社から賃借中 うち７機はボーイング767－300型機からの改造機
エアバスA320－200型機	28	110・166	うち13機はエヌビービーエポック㈲他12社から賃借中 うち23機はエアーニッポン㈱との共通事業機
ボーイング737－800型機	15	167・176	うち１機はエフオーセレナーデリーシング㈲他１社から賃借中 全機エアーニッポン㈱が使用
ボーイング737－700型機	18	38～120	うち４機は㈲ユーエヌエイチ・オルフェウス他３社から賃借中 全機エアーニッポン㈱が使用
ボーイング737－500型機	17	126・133	うち８機はエヌビービーホーン㈲他７社から賃借中 全機エアーニッポン㈱およびANAウイングス㈱が使用
ボンバルディアDHC－８－400型機	15	74	うち13機は㈲NLセントーラス他12社から賃借中 全機ANAウイングス㈱が使用
ボンバルディアDHC－８－300型機	5	56	うち４機はワイ・ティー・エアロ㈲他３社から賃借中 全機ANAウイングス㈱が使用
計	222		

（注） 上記の他、当社所有および賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機が11機あります。

(8) 使用人の状況

（平成23年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
32,731名（3,498名）	＋153名（△241名）

（注）１.使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（　）内に外数で記載しております。
２.使用人数には、当社およびその連結子会社から当社およびその連結子会社外への出向社員を除きます。
３.使用人数には、当社およびその連結子会社外から当社およびその連結子会社への出向社員を含みます。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,848名 （291名）	△52名 （△47名）	38.6歳	12.7年

（注）１.使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（　）内に外数で記載しております。
２.使用人数には、当社から他社への出向社員を除きます。
３.使用人数には、他社から当社への出向社員を含みます。

(9) 主要な借入先の状況

（平成23年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	115,950百万円
株式会社三井住友銀行	107,080百万円
株式会社みずほｺｰﾎﾟﾚｰﾄ銀行	105,780百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	66,377百万円
住友信託銀行株式会社	41,204百万円

（注）上記の他、国際協力銀行による保証付き借入として、271,005百万円の借入金残高があります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①米国におけるカルテル疑惑に関する件

当社は、米国司法省から提起されていた国際航空貨物・旅客輸送にかかわる価格調整等の容疑について、諸般の事情を総合的に勘案した結果、平成22年10月に

罰金7,300万米ドル（約59億円）を支払うこと等の司法取引に合意しました。これに関連して提起されていた貨物に関する集団民事訴訟についても、同年10月に和解金1,040万米ドル（約８億円）の支払い等を条件とした和解に合意したため、当期において68億円を和解金として特別損失に計上しております。

なお、旅客に関する集団民事訴訟については、具体的な請求額の明示はありません。

②欧州委員会からの通知について

当社は、平成19年12月に欧州委員会独禁当局より、貨物輸送に関してＥＵ競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けていましたが、平成22年11月に調査が終了した旨の通知を受け、当社への課徴金は科されないこととなりました。

なお、本件については将来発生しうる損失の見積額として、平成20年３月期決算において独禁法関連引当金161億円を計上しておりましたが、当期において同額の独禁法関連引当金戻入益を特別利益に計上しております。

③韓国公正取引委員会からの通知について

韓国公正取引委員会は当社に対し、貨物輸送に関して韓国公正取引法違反の容疑で平成21年10月に「審査報告書(Examiner’s Report)」を発出し、公聴会を経て平成22年５月に措置決定を公表しました。当社は、同年11月に、16億3,300万ウォン（約１億円）の課徴金支払いを命じる議決書を受領しましたが、処分の取消しを求め、ソウル高等法院へ同年12月に提訴しております。

なお、本件については将来発生しうる損失の見積額として、平成22年３月期決算において独禁法関連引当金６億円を計上しておりましたが、当期において独禁法関連引当金戻入益５億円を特別利益に計上しております。

２．会社の現況

(1) 株式の状況

（平成23年３月31日現在）

①発行可能株式総数　5,100,000,000株

②発行済株式の総数　2,524,959,257株

（自己株式 4,657,841株を含む）

③株主数　379,276名

（前期末比　10,480名増）

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
名古屋鉄道株式会社	71,982千株	2.86％
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	59,009	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	55,074	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	40,397	1.60
全日空社員持株会	30,872	1.22
三井住友海上火災保険株式会社	30,770	1.22
日本生命保険相互会社	30,681	1.22
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	29,746	1.18
メリルリンチ日本証券株式会社	29,724	1.18
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	28,547	1.13

（注）１．持株比率は自己株式（4,657,841株）を控除して計算しております。

２．千株未満の株数は切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況

（平成23年３月31日現在）

会社における地位	氏　　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大橋洋治	取締役会議長 株式会社セブン銀行取締役(社外) 株式会社テレビ東京ホールディングス取締役(社外) 社団法人日本経済団体連合会副会長
代表取締役社長	伊東信一郎	グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・ＣＳＲ推進会議総括 定期航空協会会長
代表取締役副社長	長瀬眞	広報室・ＣＳＲ推進部・総務部・法務部担当、ＣＳＲ推進会議議長、環境マネジメント委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長
代表取締役副社長	森本光雄	安全統括管理者、オペレーションレポート＆レビュー会議議長、オペレーション部門統括、グループ総合安全推進室担当、総合安全推進委員会委員長
専務取締役	日出間公敬	ＩＲ推進室・グループ事業推進室・財務部・調達部担当
専務取締役	岡田圭介	アライアンス室・ＩＴ推進室担当、ＩＴ戦略推進委員会委員長
専務取締役	洞駿	国際業務室・施設部担当
常務取締役	篠辺修	企画室担当、Ｂ787導入プロジェクト長
常務取締役	中村克己	運航本部長
常務取締役	竹村滋幸	秘書室・調査室・アジア戦略室・ＬＣＣ共同事業準備室担当、ＬＣＣ共同事業準備室長
常務取締役	伊藤博行	整備本部長
取締役	丸山芳範	人事部・ＡＮＡ人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部担当
取締役	殿元清司	貨物本部長
取締役	片野坂真哉	ＣＳ推進会議議長、ＣＳ推進室・商品戦略室担当、営業推進本部長
取締役	岡田晃	オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長
取締役	木村操	名古屋鉄道株式会社取締役相談役 愛知製鋼株式会社監査役（社外） 社団法人愛知県バス協会会長
取締役	森詳介	関西電力株式会社代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役（社外） 社団法人関西経済連合会副会長
監査役	梶田邦孝	（常勤）
監査役	四十物実	（常勤）
監査役	井上伸一	（常勤）
監査役	松尾新吾	九州電力株式会社代表取締役会長 日本郵政株式会社取締役(社外) 社団法人九州経済連合会会長
監査役	近藤龍夫	北海道電力株式会社代表取締役会長 北海道旅客鉄道株式会社取締役(社外) 北海道経済連合会会長

（注）１．取締役木村操、森詳介の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役梶田邦孝、松尾新吾、近藤龍夫の各氏は、社外監査役であります。
３．当社は取締役木村操、森詳介の両氏および監査役梶田邦孝、松尾新吾、近藤龍夫の各氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
４．取締役のうち伊藤博行、岡田晃の両氏は、平成22年６月21日開催の第65回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。なお、同日付で取締役伊藤博行氏は常務取締役に就任しております。
５．監査役のうち井上伸一氏は、平成22年６月21日開催の第65回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
６．取締役のうち長瀬眞、森本光雄、日出間公敬、岡田圭介、洞駿、篠辺修、中村克己、竹村滋幸、伊藤博行、丸山芳範、殿元清司、片野坂真哉、岡田晃の各氏は、執行役員を兼務しております。

②取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	17名 (2)	369百万円 (10)
監　査　役 （うち社外監査役）	5 (3)	68 (32)
合　　計	22	438

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第46回定時株主総会において月額80百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成17年６月28日開催の第60回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
３．期末日現在の取締役は17名（うち社外取締役２名）、監査役は５名（うち社外監査役３名）です。

③報酬等の内容の決定に関する方針

イ．取締役報酬の基本方針

当社取締役の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

ⅰ報酬に対する透明性・公正性・客観性を確保するとともに、その役割と責任に値する報酬水準を設定する。

ⅱ経営戦略に基づく業績連動報酬の導入により、経営目標達成に対するインセンティブを強化する。
ⅲ中長期的な企業価値の向上を図り、株主の皆様と利益を共有できる報酬体系を目指す。

上記方針に基づき、当社は本年２月より社外取締役、社外有識者が過半数を占める報酬諮問委員会を設立いたしました。当委員会において、外部専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮しつつ、当社の報酬体系およびその水準を設定いたしました。平成23年７月より導入予定の役員報酬制度は、従来の固定報酬（月額報酬）に加え、新たに年次賞与を設定し、業績との連動性を強化したものとなっております。

また、当制度は取締役の報酬枠を現行の月額から事業年度総額に改定することを前提として立案いたしております。

固定報酬は、各取締役の責務に見合った水準を勘案して支給額を決定しております。経営目標における連結当期純利益を業績の評価指標とし、その達成度に応じて支給額を決定いたします。

業績連動部分（年次賞与）は、経営目標達成時の基準額を100として、０～200の範囲で支給されます。

社外取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）のみとしております。

上記基本方針に基づき、中長期の業績と企業価値の向上を目的としたストックオプションの今後の導入を検討してまいります。

なお、退職慰労金制度は、平成16年に廃止しております。

ロ．監査役報酬の基本方針

監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するための固定報酬（月額報酬）で構成しております。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼し調査した他社水準を考慮し決定いたしております。

また、退職慰労金制度は、平成16年に廃止しております。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位 氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 木村　操	名古屋鉄道株式会社 取締役相談役	同社および同社のグループ企業数社と航空券販売の受委託に関する取引等があります。
	社団法人愛知県バス協会 会長	特別の関係はありません。
社外取締役 森　詳介	関西電力株式会社 代表取締役会長	特別の関係はありません。
	社団法人関西経済連合会 副会長	特別の関係はありません。
社外監査役 松尾　新吾	九州電力株式会社 代表取締役会長	特別の関係はありません。
	社団法人九州経済連合会 会長	特別の関係はありません。
社外監査役 近藤　龍夫	北海道電力株式会社 代表取締役会長	特別の関係はありません。
	北海道経済連合会会長	特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位 氏名	重要な兼任の状況	当社との関係
社外取締役 木村　操	愛知製鋼株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
社外取締役 森　詳介	阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役	同社のグループ企業数社と航空券販売の受委託に関する取引等があります。
社外監査役 松尾　新吾	日本郵政株式会社 社外取締役	同社の子会社である郵便事業株式会社と郵便の輸送に関する取引等があります。

地　　位 氏　　名	重要な兼任の状況	当社との関係
社外監査役 近藤　龍夫	北海道旅客鉄道株式会社 社外取締役	同社および同社のグループ企業数社と航空券販売の受委託に関する取引等があります。

ハ．当事業年度における主な活動状況

地　　位 氏　　名	活動状況
社外取締役 木村　　操	当期に開催した取締役会12回中７回に出席し、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。なお、当期より報酬諮問委員長を務めております。 当社は、平成22年10月に、米国司法省による国際航空貨物・旅客輸送に係わる価格調整等の疑いについて司法取引に合意し、これに関連して貨物運送事業者等より提起されていた集団民事訴訟についても、同年10月に和解に合意いたしました。韓国公正取引委員会からは、航空貨物に関する韓国公正取引法違反があるとして、平成22年11月に課徴金支払いを命ずる議決書を受けました（以下、ハ．当事業年度における主な活動状況においては「本件」という）。 従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、「本件」に関しては主に社内管理体制およびコンプライアンス体制の強化等の観点から再発防止に向けた提言を行っております。
社外取締役 森　　詳介	当期に開催した取締役会12回中７回に出席し、主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。なお、当期より報酬諮問委員を務めております。 従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、「本件」に関しては主に社会的責任の重要性、コンプライアンス体制の強化等の観点から再発防止に向けた提言を行っております。
社外監査役 梶田　邦孝	当期に開催した取締役会には12回全てに、監査役会には７回全てに出席しております。取締役会および監査役会においては主に政策金融機関の代表としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、常勤監査役としてグループ経営戦略会議・定例役員会議等にも出席するとともに内外の各事業所・部門の往査を実施しております。 従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、「本件」に関しては主に法令順守の重要性、社内管理体制のあり方等の観点から提言を行う等、常勤監査役として、再発防止に向けた働きかけを行っております。

地　　位 氏　　名	活動状況
社外監査役 松尾　新吾	当期に開催した取締役会には12回中３回、監査役会には７回中４回出席しております。取締役会および監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。 従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、「本件」に関しては主に社内管理、社内教育の強化等の観点から再発防止に向けた提言を行っております。
社外監査役 近藤　龍夫	当期に開催した取締役会には12回中４回、監査役会には７回中４回出席しております。取締役会および監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。 従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、「本件」に関しては主に教育の強化、社内管理体制の再構築の重要性等の観点から再発防止に向けた提言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

⑷ 会計監査人の状況

①名称　新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうち、ＡＮＡセールス㈱および㈱インフィニ トラベル インフォメーションは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合による不再任の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重大な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得、または監査役会の請求により、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・「ＡＮＡグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織として各部門業務執行責任者で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。
またグループ役職員の行動準則となる「ＡＮＡグループ行動基準」の制定・全役職員への周知、グループ内の相談・通報窓口である「ヘルプライン」やグループ内部監査を実施する「監査部」の設置など、コンプライアンス組織体制を整える。

・各事業所・グループ会社におけるＣＳＲ活動の推進者として「ＣＳＲプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役会をはじめとする重要な意思決定又は取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令および文書の作成・整理・保管および廃棄に関する「文書規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。

・監査役は業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

・文書の保存・管理状況については監査部が内部監査を行い、実効性を確保する体制とする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ＡＮＡグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「ＡＮＡグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織として各部門業務執行責任者で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。同委員会内には、リスクマネジメント部会や情報セキュリティ部会、安全保障輸出管理部会など専門性のあるリスクに特化した部会を設置し、更に個別リスク発生時には臨時部会を設置し、組織横断的な対応を図る。

・各事業所・グループ会社におけるＣＳＲ活動の推進者として「ＣＳＲプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する体制とする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・グループ経営理念を制定し、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。

・グループ経営ビジョンの達成に向けて、中期経営戦略、単年度経営計画、各部門計画を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。またそれぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制とする。

・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを「業務分掌規程」「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。

・執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件につい

ては、グループ経営戦略会議において、合議制に基づく意思決定を行う。

⑤当該会社ならびにその親会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ経営理念に基づき、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。

・「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定め、各社の役割を明確化した上で、グループ各社を統括する担当部署を設定するとともに、グループ各社へ適宜役職員を派遣し、適正なグループ経営管理体制を構築する。

・グループ内部監査を実施する「監査部」を設置し、当社およびグループ各社の業務監査・会計監査を実施し、業務の適正の確保およびグループ間の不公正な取引を防止する体制を確保する。

・「ＡＮＡグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

・「ＡＮＡグループ･トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役室の使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行うこととする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および使用人は、監査役に対して取締役会・グループ経営戦略会議等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに職務執行状況等を報告する。

・使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。

・監査部ならびに外部監査法人は、四半期に１回、監査役に対して、各事業所・グループ会社に対する監査状況についての報告および情報交換を行う。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。また取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

連 結 貸 借 対 照 表

（平成23年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
	百万円		百万円
流動資産	**472,187**	**流動負債**	**447,591**
現金及び預金	36,956	支払手形及び営業未払金	160,755
受取手形及び営業未収入金	95,756	短期借入金	166
有価証券	173,874	一年以内に返済する長期借入金	115,036
商品	5,445	一年以内に償還する社債	20,000
貯蔵品	50,014	リース債務	11,193
繰延税金資産	38,618	未払法人税等	4,787
その他	72,766	賞与引当金	27,683
貸倒引当金	△1,242	独禁法関連引当金	116
		資産除去債務	1,614
		その他	106,241
固定資産	**1,455,318**	**固定負債**	**954,076**
有形固定資産	**1,189,200**	社債	95,000
建物及び構築物	117,775	長期借入金	665,161
航空機	714,572	リース債務	32,263
機械装置及び運搬具	25,457	繰延税金負債	1,951
工具器具及び備品	11,486	賞与引当金	2,132
土地	57,279	退職給付引当金	123,400
リース資産	35,904	役員退職慰労引当金	569
建設仮勘定	226,727	資産除去債務	977
無形固定資産	**74,403**	負ののれん	392
投資その他の資産	**191,715**	その他	32,231
投資有価証券	51,079	**負債合計**	**1,401,667**
長期貸付金	5,075	**純資産の部**	
繰延税金資産	93,116	**株主資本**	**516,803**
その他	43,329	資本金	231,381
貸倒引当金	△884	資本剰余金	196,330
		利益剰余金	94,892
		自己株式	△5,800
		その他の包括利益累計額	**3,451**
		その他有価証券評価差額金	△810
繰延資産	**516**	繰延ヘッジ損益	5,010
		為替換算調整勘定	△749
		少数株主持分	**6,100**
		純資産合計	**526,354**
資産合計	**1,928,021**	**負債純資産合計**	**1,928,021**

連結損益計算書

（平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
営業収入	**1,357,653**
事業費	**1,071,003**
営業総利益	**286,650**
販売費及び一般管理費	**218,842**
営業利益	**67,808**
営業外収益	**9,096**
受取利息	994
受取配当金	1,603
為替差益	1,437
資産売却益	414
持分法による投資利益	684
その他	3,964
営業外費用	**39,884**
支払利息	19,314
資産売却損	2,197
資産除却損	6,872
退職給付会計基準変更時差異の処理額	6,425
その他	5,076
経常利益	**37,020**
特別利益	**16,882**
独禁法関連引当金戻入益	16,729
厚生年金基金代行返上益	38
受取損害賠償金	76
その他	39
特別損失	**18,844**
固定資産除却損	3,047
減損損失	315
投資有価証券評価損	3,536
特別退職金	192
和解金	6,835
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,130
独禁法手続関連費用	693
その他	2,096
税金等調整前当期純利益	**35,058**
法人税、住民税及び事業税	4,657
法人税等調整額	7,377
少数株主損益調整前当期純利益	**23,024**
少数株主損失	281
当期純利益	**23,305**

連結株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年３月31日　残高	231,381	196,635	64,510	△7,016	485,510
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			23,305		23,305
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		△305		1,373	1,068
持分法の適用範囲の変動			7,077	△101	6,976
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△305	30,382	1,216	31,293
平成23年３月31日　残高	231,381	196,330	94,892	△5,800	516,803

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年３月31日　残高	1,516	△13,212	△262	△11,958	6,537	480,089
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						23,305
自己株式の取得						△56
自己株式の処分						1,068
持分法の適用範囲の変動	52			52		7,028
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,378	18,222	△487	15,357	△437	14,920
連結会計年度中の変動額合計	△2,326	18,222	△487	15,409	△437	46,265
平成23年３月31日　残高	△810	5,010	△749	3,451	6,100	526,354

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月13日

全日本空輸株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷村　和夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田　正継	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神尾　忠彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
資産の部		**負債の部**	
	百万円		百万円
流動資産	**431,455**	**流動負債**	**455,503**
現金及び預金	27,233	営業未払金	148,933
営業未収入金	80,034	短期借入金	50,613
有価証券	173,850	一年以内に返済する長期借入金	114,376
商品	1,240	一年以内に償還する社債	20,000
貯蔵品	50,206	リース債務	10,699
前払費用	8,210	未払費用	14,038
短期貸付金	2,187	未払法人税等	1,059
営業外未収入金	6,309	預り金	52,150
未収還付法人税等	761	賞与引当金	15,077
繰延税金資産	30,440	独禁法関連引当金	116
その他	51,034	資産除去債務	1,598
貸倒引当金	△53	その他	26,839
固定資産	**1,425,054**	**固定負債**	**914,747**
有形固定資産	**1,172,272**	社債	95,000
建物	104,298	長期借入金	663,330
構築物	1,906	リース債務	31,228
航空機	714,024	賞与引当金	1,447
機械及び装置	21,454	退職給付引当金	95,226
車両運搬具	1,782	役員退職慰労引当金	218
工具器具及び備品	9,931	資産除去債務	934
土地	57,174	その他	27,361
リース資産	35,059	**負債合計**	**1,370,250**
建設仮勘定	226,639	**純資産の部**	
無形固定資産	**68,438**	**株主資本**	**482,280**
施設利用権	7	資本金	231,381
ソフトウェア	67,725	資本剰余金	195,944
その他	705	資本準備金	166,404
投資その他の資産	**184,343**	その他資本剰余金	29,539
投資有価証券	28,661	利益剰余金	60,607
関係会社株式	35,913	その他利益剰余金	60,607
長期貸付金	8,750	特別償却準備金	7,429
長期前払費用	2,367	固定資産圧縮積立金	899
繰延税金資産	75,131	繰越利益剰余金	52,278
その他	34,224	自己株式	△5,653
貸倒引当金	△705	**評価・換算差額等**	**4,494**
繰延資産	**514**	その他有価証券評価差額金	△515
株式交付費	383	繰延ヘッジ損益	5,010
社債発行費	131	**純資産合計**	**486,774**
資産合計	**1,857,025**	**負債純資産合計**	**1,857,025**

損益計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
営業収入	**1,191,571**
事業費	**970,337**
営業総利益	**221,233**
販売費及び一般管理費	**161,181**
営業利益	**60,052**
営業外収益	**10,141**
受取利息及び配当金	5,039
その他	5,102
営業外費用	**38,571**
支払利息	19,421
その他	19,150
経常利益	**31,621**
特別利益	**16,743**
独禁法関連引当金戻入益	16,729
その他	14
特別損失	**17,128**
固定資産除却損	2,794
投資有価証券評価損	3,526
和解金	6,835
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,101
特別退職金	141
独禁法手続関連費用	693
その他	1,036
税引前当期純利益	**31,236**
法人税、住民税及び事業税	△1,777
法人税等調整額	10,001
当期純利益	**23,012**

株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
					その他利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成22年３月31日　残高	231,381	166,404	29,843	196,248	6,046	925	30,623	37,595	△6,970	458,254
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△1,333		1,333	－		－
特別償却準備金の積立					2,716		△2,716	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△25	25	－		－
当期純利益							23,012	23,012		23,012
自己株式の取得									△56	△56
自己株式の処分			△304	△304					1,373	1,068
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△304	△304	1,382	△25	21,655	23,012	1,317	24,025
平成23年３月31日　残高	231,381	166,404	29,539	195,944	7,429	899	52,278	60,607	△5,653	482,280

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年３月31日　残高	1,627	△13,212	△11,584	446,670
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				－
特別償却準備金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				23,012
自己株式の取得				△56
自己株式の処分				1,068
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,143	18,222	16,078	16,078
事業年度中の変動額合計	△2,143	18,222	16,078	40,104
平成23年３月31日　残高	△515	5,010	4,494	486,774

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月13日

全日本空輸株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷村 和夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 正継	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神尾 忠彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の整備運用状況と評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、国際航空貨物・旅客輸送に係る価格調整等の事案について、米国司法省等と和解金を支払うことに同意しました。

当監査役会といたしましては、疑惑を招く行為からの決別を求めると共に、同様の事案の再発防止を求め、再発防止策の実施を含む法令遵守状況を確認してまいります。

平成23年５月17日

全日本空輸株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　梶　田　邦　孝　㊞

常勤監査役　四十物　実　㊞

常勤監査役　井　上　伸　一　㊞

監　査　役（社外監査役）　松　尾　新　吾　㊞

監　査　役（社外監査役）　近　藤　龍　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する還元を経営の重要課題と認識しており、将来の事業展開に備えた財務体質強化という課題とのバランスを考えつつ、充実させていきたいと考えております。

当期につきましては、「ＡＮＡグループ2010－11年度経営戦略」を着実に遂行し、最終黒字化を達成することができました。

当期の配当につきましては、当期の業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり、１株につき２円とさせていただきたく存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金２円
　総額5,040,602,832円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成23年６月21日

第２号議案　取締役17名選任の件

現在の取締役17名はいずれも本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	大橋洋治（おおはしようじ） (昭和15年１月21日)	昭和39年４月　当社入社 平成４年３月　当社整備本部管理室長 平成５年６月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社代表取締役副社長 平成13年４月　当社代表取締役社長執行役員 平成14年４月　当社代表取締役社長 平成17年４月　当社代表取締役会長 平成19年４月　当社取締役会長 取締役会議長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社セブン銀行取締役（社外） 株式会社テレビ東京ホールディングス取締役（社外） 社団法人日本経済団体連合会副会長	213,157株
2	伊東信一郎（いとうしんいちろう） (昭和25年12月25日)	昭和49年４月　当社入社 平成13年４月　当社人事部長 平成15年４月　当社執行役員　営業推進本部副本部長兼マーケティング室長 平成15年６月　当社取締役執行役員 平成16年４月　当社常務取締役執行役員 平成18年４月　当社専務取締役執行役員 平成19年４月　当社代表取締役副社長執行役員 平成21年４月　当社代表取締役社長　グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・ＣＳＲ推進会議総括 現在に至る 重要な兼職の状況 定期航空協会会長	78,050株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	長瀬　眞（ながせ　しん） (昭和25年３月13日)	昭和47年４月　当社入社 平成12年10月　当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長 平成13年４月　当社執行役員　秘書室長 平成15年４月　当社常務執行役員　東京支店長　東地区担当 平成16年４月　当社上席執行役員　営業推進本部副本部長 平成16年６月　当社取締役執行役員 平成17年４月　当社常務取締役執行役員 平成19年４月　当社専務取締役執行役員 平成21年４月　当社代表取締役副社長執行役員 平成22年４月　当社代表取締役副社長執行役員　広報室・ＣＳＲ推進部・総務部・法務部担当、ＣＳＲ推進会議議長、環境マネジメント委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長 現在に至る	88,000株
4	森本光雄（もりもとみつお） (昭和22年６月24日)	昭和41年４月　当社入社 平成15年７月　当社運航本部査察室長 平成16年４月　当社執行役員　運航本部副本部長兼オペレーション統括本部副本部長 平成17年４月　当社上席執行役員　運航本部長 平成17年６月　当社常務取締役執行役員 平成19年４月　当社専務取締役執行役員 平成21年４月　当社代表取締役副社長執行役員　安全統括管理者、オペレーションレポート＆レビュー会議議長、オペレーション部門統括、グループ総合安全推進室担当、総合安全推進委員会委員長 現在に至る	56,000株
5	日出間　公敬（ひでま　ともひろ） (昭和24年３月４日)	昭和48年７月　当社入社 平成14年４月　当社調達部長 平成15年４月　当社執行役員　財務部長 平成16年４月　当社執行役員　財務部・ＩＲ推進室・調達部担当 平成16年６月　当社取締役執行役員 平成18年４月　当社常務取締役執行役員 平成19年４月　当社専務取締役執行役員 平成20年４月　当社専務取締役執行役員　ＩＲ推進室・グループ事業推進室・財務部・調達部担当 現在に至る	59,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	岡田圭介（おかだけいすけ） （昭和26年10月24日）	昭和49年４月　当社入社 平成13年４月　当社整備本部部品計画部長 平成15年４月　当社執行役員　企画室副室長 平成16年４月　当社執行役員　企画室長、貨物郵便本部担当 平成16年６月　当社取締役執行役員 平成18年４月　当社常務取締役執行役員 平成21年４月　当社専務取締役執行役員 アライアンス室・ＩＴ推進室担当、ＩＴ戦略推進委員会委員長 現在に至る	57,631株
7	洞駿（ほらはやお） （昭和22年11月１日）	昭和46年７月　運輸省入省 平成14年８月　国土交通省　航空局長 平成15年７月　国土交通省　国土交通審議官 平成17年８月　国土交通省　退任 平成19年10月　当社常勤顧問 平成20年４月　当社上席執行役員　国際業務室・施設部担当 平成20年６月　当社常務取締役執行役員 平成21年４月　当社専務取締役執行役員 国際業務室・施設部担当 現在に至る	24,000株
8	篠辺修（しのべおさむ） （昭和27年11月11日）	昭和51年４月　当社入社 平成15年４月　当社整備本部技術部長 平成16年４月　当社執行役員　営業推進本部副本部長 平成19年４月　当社上席執行役員　企画室担当、Ｂ787導入プロジェクト長 平成19年６月　当社取締役執行役員 平成21年４月　当社常務取締役執行役員 平成22年４月　当社常務取締役執行役員 企画室担当、Ｂ787導入プロジェクト長 現在に至る	47,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	中村克己（なかむらかつみ） (昭和23年10月10日)	昭和45年７月　当社入社 平成16年４月　当社運航本部安全評価室長 平成17年４月　当社執行役員　オペレーション統括本部副本部長兼ＯＣＣ推進室長 平成18年４月　当社執行役員　グループ総合安全推進室担当、オペレーション統括本部副本部長兼ＯＣＣ推進室長 平成19年４月　当社上席執行役員　オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長 平成19年６月　当社取締役執行役員 平成21年４月　当社常務取締役執行役員 平成22年４月　当社常務取締役執行役員　運航本部長 現在に至る	39,000株
10	竹村滋幸（たけむらしげゆき） (昭和25年５月30日)	昭和50年４月　当社入社 平成16年５月　当社調査室長 平成17年４月　当社執行役員　調査室長 平成19年４月　当社上席執行役員　調査室担当 平成20年４月　当社上席執行役員　企画室・アジア戦略室・調査室担当、Ｂ787導入プロジェクト長 平成20年６月　当社取締役執行役員 平成22年４月　当社常務取締役執行役員 平成23年４月　当社常務取締役執行役員　秘書室・調査室・アジア戦略室担当 現在に至る	30,000株
11	伊藤博行（いとうひろゆき） (昭和25年８月24日)	昭和49年４月　当社入社 平成13年４月　当社整備本部機体計画部長 平成15年４月　当社執行役員　整備本部副本部長 平成18年４月　当社上席執行役員　整備本部長 平成18年６月　当社取締役執行役員 平成20年３月　当社取締役辞任 平成20年４月　㈱ＡＮＡ総合研究所顧問 平成20年６月　当社監査役（常勤） 平成22年３月　当社監査役（常勤）辞任 平成22年４月　当社上席執行役員　整備本部長 平成22年６月　当社常務取締役執行役員　整備本部長 現在に至る	39,000株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
12	まるやまよしのり 丸　山　芳　範 （昭和28年10月９日）	昭和51年４月　当社入社 平成17年４月　当社整備本部副本部長 平成18年４月　当社執行役員　福岡支店長　九州・沖縄地区担当 平成20年４月　当社上席執行役員　営業推進本部副本部長 平成21年４月　当社上席執行役員　秘書室・人事部・ＡＮＡ人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部担当 平成21年６月　当社取締役執行役員 平成22年４月　当社取締役執行役員　人事部・ＡＮＡ人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部担当 現在に至る	21,000株
13	とのもときよし 殿　元　清　司 （昭和30年６月23日）	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　当社企画室主席部員 平成18年４月　当社執行役員　貨物本部副本部長 平成20年４月　当社上席執行役員　貨物本部副本部長 平成21年４月　当社上席執行役員　貨物本部長 平成21年６月　当社取締役執行役員　貨物本部長 現在に至る	32,000株
14	かたのざかしんや 片野坂　真　哉 （昭和30年７月４日）	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社人事部長 平成19年４月　当社執行役員　人事部長 平成19年11月　当社執行役員　人事部長兼ＡＮＡ人財大学長 平成21年４月　当社上席執行役員　ＣＳ推進会議議長、ＣＳ推進室・商品戦略室担当、営業推進本部長 平成21年６月　当社取締役執行役員　ＣＳ推進会議議長、ＣＳ推進室・商品戦略室担当、営業推進本部長 現在に至る	34,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
15	岡田晃（おかだ あきら） （昭和30年11月14日）	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社企画室主席部員 平成19年４月　当社執行役員　企画室長 平成21年４月　当社上席執行役員　企画室長 平成22年４月　当社上席執行役員　オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長 平成22年６月　当社取締役執行役員　オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長 現在に至る	22,000株
16	木村操（きむら みさお） （昭和12年９月７日）	平成５年６月　名古屋鉄道㈱常務取締役 平成９年６月　名古屋鉄道㈱専務取締役 平成11年６月　名古屋鉄道㈱代表取締役社長 平成16年６月　当社取締役 現在に至る 平成17年10月　名古屋鉄道㈱代表取締役会長 平成21年６月　名古屋鉄道㈱取締役相談役 現在に至る 重要な兼職の状況 愛知製鋼株式会社監査役（社外） 社団法人愛知県バス協会会長	0株
17	森詳介（もり しょうすけ） （昭和15年８月６日）	平成11年６月　関西電力㈱常務取締役 平成13年６月　関西電力㈱代表取締役副社長 平成17年６月　関西電力㈱代表取締役社長 平成18年６月　当社取締役 現在に至る 平成22年６月　関西電力㈱代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役（社外） 公益社団法人関西経済連合会会長	0株

（注）１．各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．木村操氏は、名古屋鉄道㈱の取締役相談役であり、当社は同社および同社のグループ企業数社と航空券販売の受委託に関する取引等があります。

３．森詳介氏は、関西電力㈱の代表取締役会長でありますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

４．木村操、森詳介の両氏は、社外取締役候補者であります。

５．木村操氏を社外取締役候補者とした理由は、運輸業界における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

６．森詳介氏を社外取締役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

７．森詳介氏は、平成23年５月23日開催の公益社団法人関西経済連合会の定時総会において会長に就任しております。なお、社団法人関西経済連合会は平成23年４月１日付で、公益社団法人関西経済連合会に移行しております。

８．木村操氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。

９．森詳介氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

10．木村操、森詳介の両氏が法令又は定款に違反する事実等に対して行った行為等の概要については、提供書面「事業報告　２．会社の現況　⑶会社役員の状況　④社外役員に関する事項　ハ．当事業年度における主な活動状況」に記載のとおりであります（前記25ページ）。

11．当社と木村操、森詳介の両氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。

12．当社は木村操、森詳介の両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

13．平成23年６月１日付で取締役の役職を下記のとおり一部変更する予定であります。

代表取締役副社長	洞　駿
専務取締役	篠辺　修
専務取締役	中村　克己
専務取締役	竹村　滋幸
常務取締役	丸山　芳範
常務締役役	殿元　清司
常務取締役	片野坂　真哉

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役梶田邦孝氏が、本総会終結の時をもって、辞任により退任いたしますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
大（おお）川（かわ）澄（すみ）人（ひと） （昭和22年１月27日）	昭和44年７月　日本開発銀行入行 平成12年３月　日本政策投資銀行理事 平成16年６月　日本政策投資銀行副総裁 平成18年10月　日本政策投資銀行顧問 平成19年６月　財団法人日本経済研究所理事長 （平成22年12月より一般財団法人に移行） 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社関電工監査役（社外） 日本貨物鉄道株式会社監査役（社外）	0株

（注）１．大川澄人氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．大川澄人氏は、一般財団法人日本経済研究所の理事長でありますが、当社と同法人との間には特別の関係はありません。

３．大川澄人氏は、社外監査役候補者であります。

４．大川澄人氏を社外監査役候補者とした理由は、政策金融機関の代表としての豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社監査体制がさらに強化できると判断したためであります。

５．本議案が承認可決され、大川澄人氏が監査役に就任された場合、当社と大川澄人氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

６．本議案が承認可決され、大川澄人氏が監査役に就任された場合、当社は大川澄人氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行う予定であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成３年６月27日開催の第46回定時株主総会において、月額80百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴う取締役の役割と責任の変化等、諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額の考え方を改めさせていただきたいと存じます。

業績に連動した賞与を含めた報酬として、取締役の報酬額を、年間の報酬総額は据え置いた上で、現行の月額80百万円以内から各事業年度を対象とする年額960百万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）のみとしております。

また、従来どおり使用人兼務取締役には使用人分給与を支給する予定はございません。

当社は取締役の報酬について、その決定プロセスの透明性を高め、公正かつ適切な報酬体系を構築することで、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、平成23年２月に社外取締役を含む社外有識者が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しております。

なお、現在の取締役は17名（うち社外取締役２名）であります。

また、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は現在と同じ17名（うち社外取締役２名）となります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、

Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417

（午前９時～午後９時）

＜その他のご照会＞

0120-176-417（平日午前９時～午後５時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社である㈱ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

〔メ　　　モ〕

〔メ　　　モ〕

株主総会　会場ご案内図

《会　場》グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール
東京都港区高輪三丁目１３番１号
電話　03－3442－1111

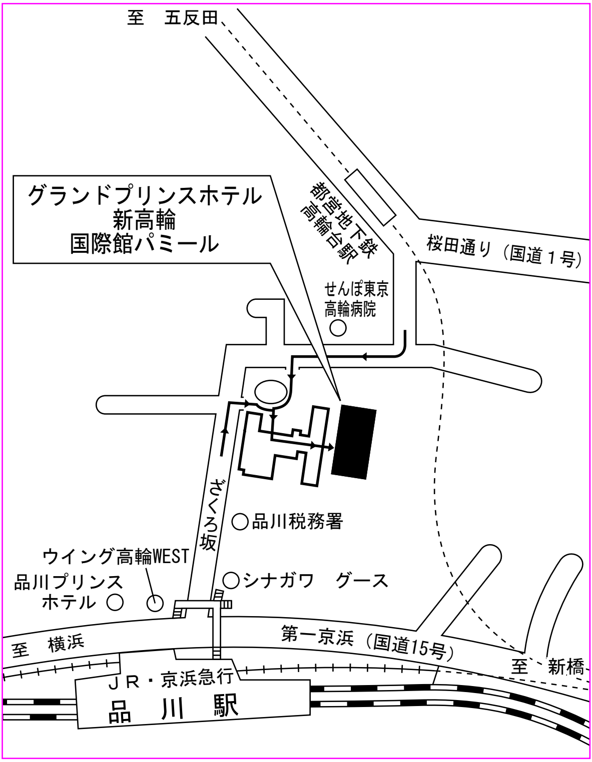

〔交通〕
●ＪＲ「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
徒歩：約８分
●都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
徒歩：約６分

〔お願い〕
ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので
極力公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。